

申請・届出に係る手数料の納付に

キャッシュレス決済 を

ご利用いただけます



対象となる申請・届出

- ・危険物関係(消防法、石油コンビナート等災害防止法)
 - ・火薬類取締法関係 ・高圧ガス保安法関係
 - ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係
- ※「名古屋市消防関係事務手数料条例」に掲げるもの

利用できる決済方法

クレジットカード	コンビニ	ペイジー
VISA MasterCard JCB DinersClub AmericanExpress	セブンイレブン ミニストップ ローソン ファミリーマート セイコーマート デイリーヤマザキ/ヤマザキデイリーストア	ネットバンキング ATM

決済の流れ

- ① 手数料の納付にキャッシュレス決済を利用する旨お伝えください。
- ② 受付職員から申請手数料額や決済フォームリンク先の URL などをメールでお知らせします。(事前にメールアドレスと決済方法をお聞きします。)
- ③ 決済フォームから手数料を納付いただきます。

※紙の申請書・届出書による手続きに伴う手数料の納付は、引き続き現金の決済も可能です。

【お問い合わせ先】
名古屋市消防局規制課

(危険物担当)
0 5 2 - 9 7 2 - 3 5 4 9
00kikenbutsu@fd.city.nagoya.lg.jp

(火薬・高圧ガス担当)
0 5 2 - 9 7 2 - 3 5 5 3
00hoan@fd.city.nagoya.lg.jp